

保安施設設置標準素一覧表

呼 称	適用条件（例示のない場合、適用条件類似のものに準じて処理のこと）			
	工 種	車道幅員	昼 夜 別	摘 要
A 型	車道打換え，オーバーレイ，AS 注入	4 車線以上	夜間（昼間）作業	局部打換も含む
B 型	〃 ， 〃 ， 〃	4 車線未満	同上	〃
C 型	〃 ， 〃 ， 〃	4 車線以上	同上	〃
D 型	中央分離帯修理，設置	—	同上	
E 型	歩道工事	—	同上	
F 型	ガードレール，標識，街渠等の設置修繕	—	同上	
G 型	除草，ガードレール等の人力清掃，路肩整正	—	昼間作業	
H 型	路面および側溝の人力清掃	—	同上	
I 型	目地シール作業等（短時間）	—	同上	
J 型	レーンマーク作業	—	同上	
迂回路標示	迂回路標示	—	同上	

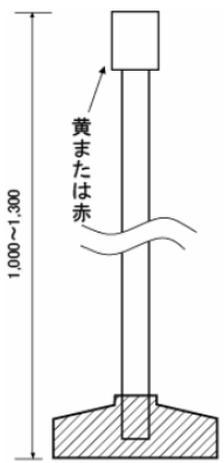
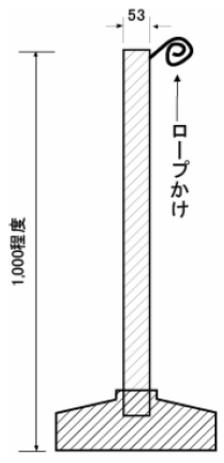
保安施設等の設置目的

施設	記号	交通の誘導	立入防止	場所の明示予告	交通指導	その他	備考
工事用照明灯				○			
保安灯	■ (⑥)	○		○			
歩道柵	 (⑦)		○	○			
バリケード			○	○			
矢印板		○					
保安員						○	
交通整理員		○					
クッションドラム						○	必要に応じて設置
体感マット						○	必要に応じて設置
交通誘導ロボット		○					必要に応じて設置
カラーコーン	○	○	○	○			
標示板（工事予告）	①			○			
警戒標識	②			○			
規制標識（311-F）	③	○			○		
規制標識速度落とせ看板	④				○		
標示板（工事中看板）	⑤					○	

保安施設標準様式図

番号	1	2	3	4
記号	①	②	③	④
名称	標示板（工事予告）	警戒標識	規制標識（311・F）	規制標識速度落とせ看板
様式 および 標準寸法 (単位 mm)	<p style="text-align: center;">標示施設等の設置基準様式</p>	<p style="text-align: center;">標示施設等の設置基準様式</p>	<p style="text-align: center;">標示施設等の設置基準様式 規制標識(311・F)</p>	<p style="text-align: center;">標示施設等の設置基準様式</p>
注	<p>(1) 高輝度反射式又は同等以上とする。</p> <p>(2) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 高輝度反射式又は同等以上とする。</p> <p>(2) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 拡大率 1.5 倍を標準とするが場所によっては 1 倍または 1.3 倍を用いることができる。</p> <p>(2) 夜間は内部照明とする。</p> <p>(3) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 高輝度反射式又は同等以上とする。</p> <p>(2) 転倒しないように留意して設置すること。</p>

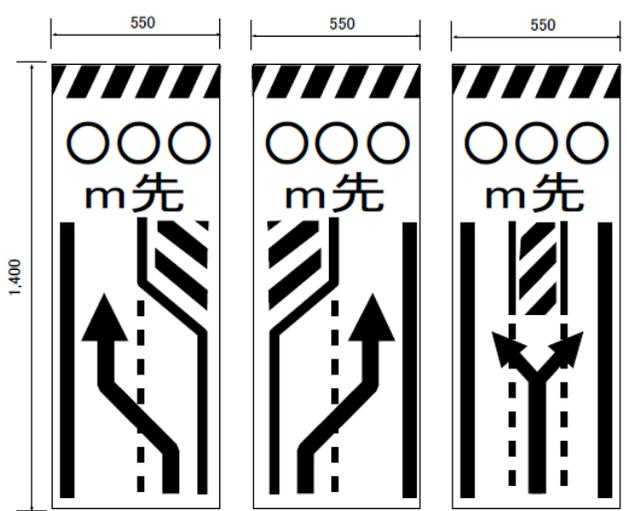
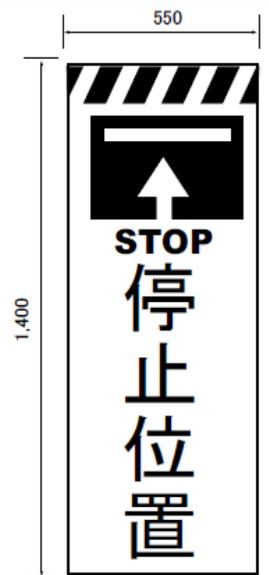
保安施設標準様式図

番号	5	6	7
記号	⑤	⑥	⑦
名称	標示板（工事中看板）	保安灯	歩道柵
様式および標準寸法（単位 mm）	 <p style="text-align: center;">標示施設等の設置基準様式</p>	 <p style="text-align: center;">標示施設等の設置基準様式</p>	 <p style="text-align: center;">標示施設等の設置基準様式</p>
注	<ol style="list-style-type: none"> (1) 色彩は、「ご協力をお願いします」等の挨拶文、「〇〇〇〇工事」等の工事種別については、青地に白抜き文字とし、「〇〇〇〇のため〇〇〇〇を行っています」等の工事内容等、工事期間、時間帯については青文字、その他の文字及び線は黒色とし、下地は白色とする。 (2) 縁の余白は 2cm，縁線の太さは 1cm，区画線の太さは 0.5cm とする。 (3) 工事期間，時間帯のついては，交通上支障を与える実際の期間のうち，工事終了日，工事時間帯を表示するものとする。 (4) 「〇〇工事」には「舗装工事」，「共同溝工事」等と記載する。 (5) 看板の素材は高輝度反射式とする。 (6) 転倒しないように留意して設置すること。 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 転倒しないように留意して設置すること。 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 柱およびロープは黒黄の縞をほどこすものとする。 (2) ロープの外形は 12mm 以上とする。 (3) 柱間隔は約 5m とする。 (4) 転倒しないように留意して設置すること

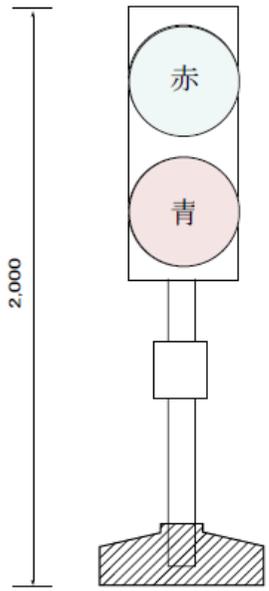
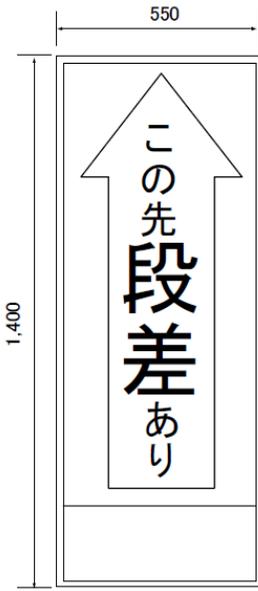
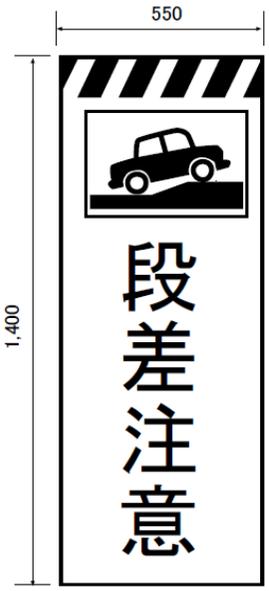
保安施設標準様式図

番号	8
記号	⑧
名称	工事中（内部照明型）
様式 および 標準寸法 (単位 mm)	<div style="text-align: center;"> <p style="text-align: center;">黄色回転灯</p> <p style="text-align: center;">黄 黒 赤 乳白 緑</p> <p style="text-align: center;">緑</p> </div> <p style="text-align: center;">200~300 358 677 755 1,790</p> <p style="text-align: center;">500 330 170 170 300 60 150 150 50 1,790</p>
	<p>注</p> <p>(1) 内部照明とし矢印は順次点滅させる。</p> <p>(2) 警戒標識，規制標識は1.0倍とする。</p> <p>(3) 「〇〇工事中」には「舗装工事中」，「共同溝工事中」等と記載し，「道路工事中」とは記載しない。</p>
	標示施設等の設置基準様式

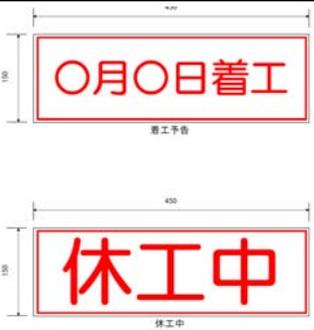
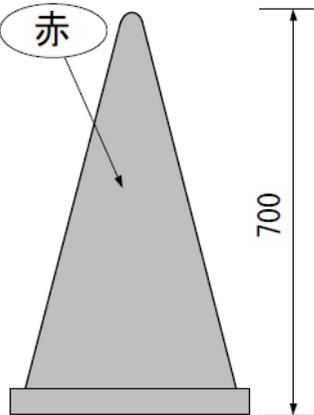
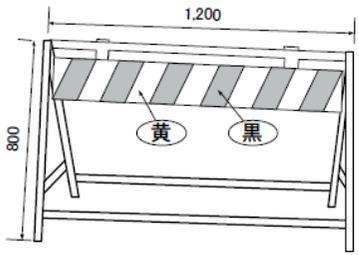
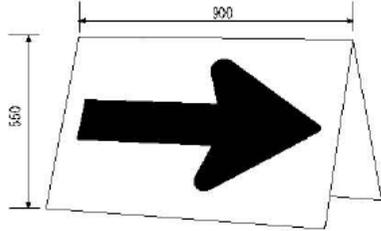
保安施設標準様式図

番号	9	10	11	12
記号	⑨	⑩	⑪	⑫
名称	車線減少	片側交互通行	歩行者案内	停止位置
様式および標準寸法 (単位 mm)	 <p style="text-align: center;">標示施設等の設置基準様式</p>	 <p style="text-align: center;">標示施設等の設置基準様式</p>	 <p style="text-align: center;">標示施設等の設置基準様式</p>	 <p style="text-align: center;">標示施設等の設置基準様式</p>
注	<p>(1) 高輝度反射式又は同等以上とする。</p> <p>(2) 実際の規制にあわせた図とする。</p> <p>(3) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 高輝度反射式又は同等以上とする。</p> <p>(2) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 高輝度反射式又は同等以上とする。</p> <p>(2) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 高輝度反射式又は同等以上とする。</p> <p>(2) 路面に停止線を設ける。</p> <p>(3) 転倒しないように留意して設置すること。</p>

保安施設標準様式図

番号	13	14	15
記号	⑬	⑭	⑮
名称	信号機	段差予告	段差標示
様式 および 標準寸法 (単位 mm)	 <p>2,000</p> <p>赤</p> <p>青</p> <p>標示施設等の設置基準様式</p>	 <p>550</p> <p>1,400</p> <p>この先 段差 あり</p> <p>標示施設等の設置基準様式</p>	 <p>550</p> <p>1,400</p> <p>段差注意</p> <p>標示施設等の設置基準様式</p>
注	(1) 転倒しないように留意して設置すること。	(1) 50m から 150m 手前に設置する。 (2) 高輝度反射式又は同等以上とする。 (3) 転倒しないように留意して設置すること。	(1) 段差箇所に設置する。 (2) 高輝度反射式又は同等以上とする。 (3) 転倒しないように留意して設置すること。

保安施設標準様式図

番号	18	19	20	21
記号	⑱	○	↔	⇒
名称	補助ステッカー	カラーコーン	バリケード	矢印板
様式 および 標準寸法 (単位 mm)	 <p>注 数日にわたって作業を行わず、かつ現道の交通開放が可能な場合は、標示施設等を撤去し現道を開放することが望ましいが、補助ステッカーの貼り付けをもって一時的にこれに代えることができる。 (着工予告) ・着工までに1週間以上ある場合に標示する。 (休工の標示) ・連続して3日以上作業を行わないで、かつ交通規制を解除する場合に標示する。</p>	 <p>標示施設等の設置基準様式</p>	 <p>標示施設等の設置基準様式</p>	 <p>標示施設等の設置基準様式</p>
注	<p>(1) 高輝度反射式又は同等以上とする。</p> <p>(2) はがれ落ちないように各標示板に貼り付けること。</p>	<p>(1) 夜間は内部照明とする。</p> <p>(2) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 高輝度反射式又は同等以上とする。</p> <p>(2) 転倒しないように留意して設置すること。</p>

保安施設標準様式図

番号	22		
記号			
名称	迂回路標示板		
様式 および 標準寸法 (単位 mm)	<p>標示施設等の設置基準様式</p>		
注	<p>(1) 色彩は、矢印、起終点の記号、通行止区間を赤色、その他の文字、記号、地図、迂回路を青色、下地を白色とする。</p> <p>(2) 縁の余白は2cm、縁線の太さは1cmとする。</p> <p>(3) 高輝度反射式又は同等以上とする。</p> <p>(4) 転倒しないように留意して設置すること。</p>		

工事中標示板

2cm	110cm	2cm
140cm		12cm 43cm 35cm 11cm 35cm 2cm
ご協力をお願いします		
○○○○のため○○ ○○を行っています。		
○○○市○○町○○地内		
平成○年○月○日まで 時間帯○:○○~○:○○		
○○○○工事		
請負額	00,000,000円	
発注者	宇都宮市 ○○部 ○○○○○課	
	電話000-000-0000	
施工者	○○○○○○○会社	
電話	000-000-0000	主任技術者名 ○○ ○○

備考

- (1) 色彩は、「ご協力をお願いします」等の挨拶文、「○○○○工事」等の工事種別については、青地に白抜き文字とし、「○○○○のため○○○○を行っています」等の工事内容等、工事期間、時間帯については青文字、その他の文字及び線は黒色とし、下地は白色とする。
- (2) 縁の余白は2cm、縁線の太さは1cm、区画線の太さは0.5cmとする。
- (3) 時間帯は24時間表示とする。
- (4) 看板の素材は高輝度反射式又は同等以上のものとする。

工事中標示板



備考

- (1) 色彩は、「ご協力をお願いします」等の挨拶文、「〇〇〇〇工事」等の工事種別については、青地に白抜き文字とし、「〇〇〇〇のため〇〇〇〇を行っています」等の工事内容等、工事期間、時間帯については青文字、その他の文字及び線は黒色とし、下地は白色とする。
- (2) 縁の余白は2cm、縁線の太さは1cm、区画線の太さは0.5cmとする。
- (3) 時間帯は24時間表示とする。
- (4) 看板の素材は高輝度反射式又は同等以上のものとする。

工事中標示板



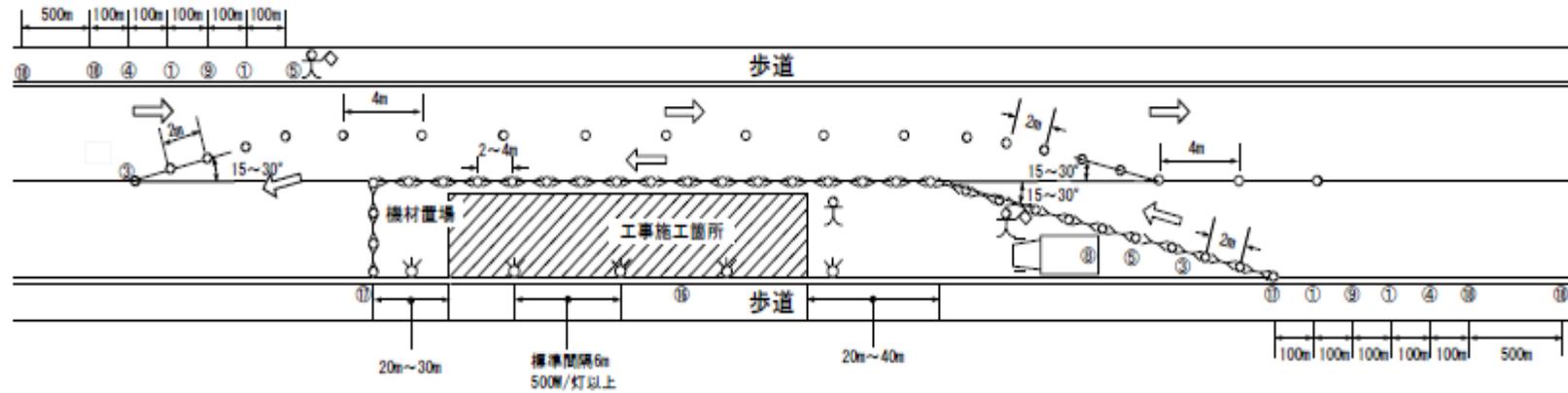
備考

- (1) 色彩は、「ご協力をお願いします」等の挨拶文、「〇〇〇〇工事」等の工事種別については、青地に白抜き文字とし、「〇〇〇〇のため〇〇〇〇を行っています」等の工事内容等、工事期間、時間帯については青文字、縁は赤、その他の文字及び線は黒色とし、下地は白色とする。
- (2) 縁の余白は2cm、縁線の太さは1cm、区画線の太さは0.5cmとする。
- (3) 時間帯は24時間表示とする。
- (4) 公共事業でこの標示板を使用する場合は、請負額及び主任技術者の記載を行う。
- (5) 看板の素材は高輝度反射式又は同等以上のものとする。

A 型標準図

車道打換(局部打換も含む)
オーバーレイ
As注入

: 4車線以上 : 夜間(昼間)

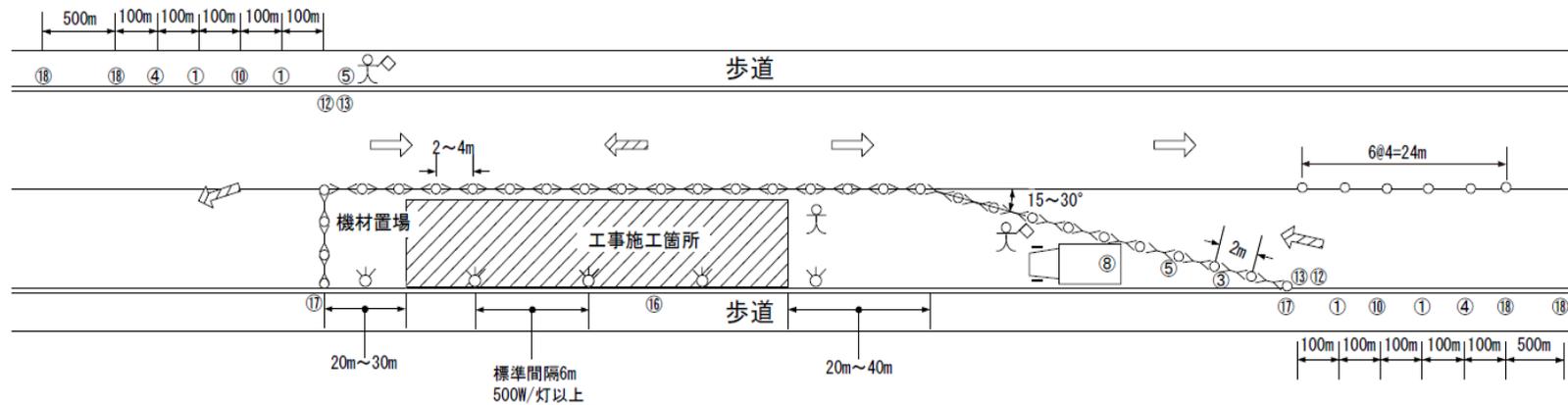


- 注
1. 保安要員 1 名以上, 交通整理員 2 名以上おくこと。
 2. 歩車道境界のバリケードはガードレールがある場合は除く。また, 現場の状況によりロープに変えてもよい。
 3. 昼間工事の場合は⑧を②④に変更することができる。
 4. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。
 5. ⑧は標識車または大型電光掲示板を設置すること。
 6. 近接して工事が行われる場合, ①は各工事間で調整を行い設置すること。
 7. 必要に応じてクッションドラム, 体感マット, 交通誘導ロボを配置すること。

B 型標準図

車道打換(局部打換も含む)
オーバーレイ
As注入

: 4車線未満 : 夜間(昼間)

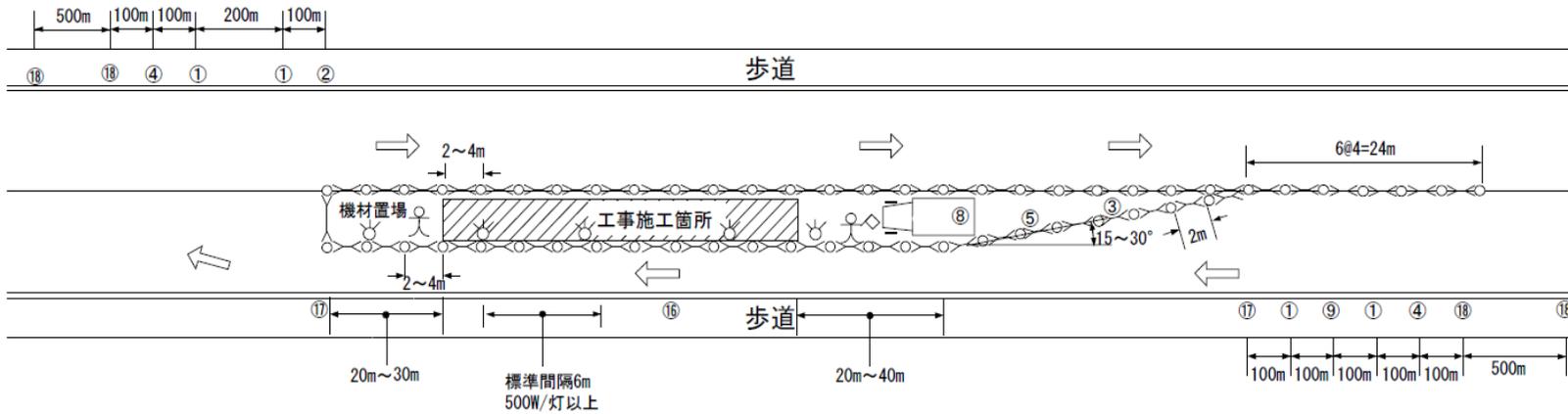


- 注
1. 保安要員1名以上, 交通整理員2名以上おくこと。
 2. 歩車道境界のバリケードはガードレールがある場合は除く。また, 現場の状況によりロープに変えてもよい。
 3. 昼間工事の場合は⑧を②④に変更することができる。
 4. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。
 5. ⑧は標識車または大型電光掲示板を設置すること。
 6. 近接して工事が行われる場合, ①は各工事間で調整を行い設置すること。
 7. 必要に応じてクッションドラム, 体感マット, 交通誘導ロボを配置すること。

C 型標準図

車道打換(局部打換も含む)
 オーバーレイ
 As注入

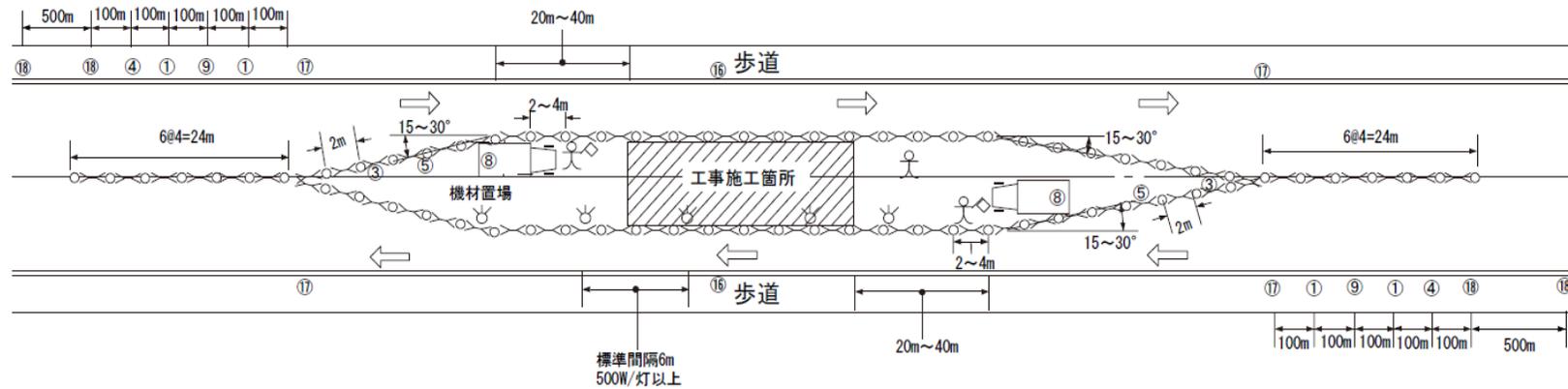
: 4車線以上 : 夜間(昼間)



- 注
1. 保安要員及び交通整理員をそれぞれ1名以上おくこと。
 2. 昼間工事の場合は⑧を②④に変更することができる。
 3. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。
 4. ⑧は標識車または大型電光掲示板を設置すること。
 5. 近接して工事が行われる場合、①は各工事間で調整を行い設置すること。
 6. 必要に応じてクッションドラム、体感マット、交通誘導ロボを配置すること。

D 型標準図

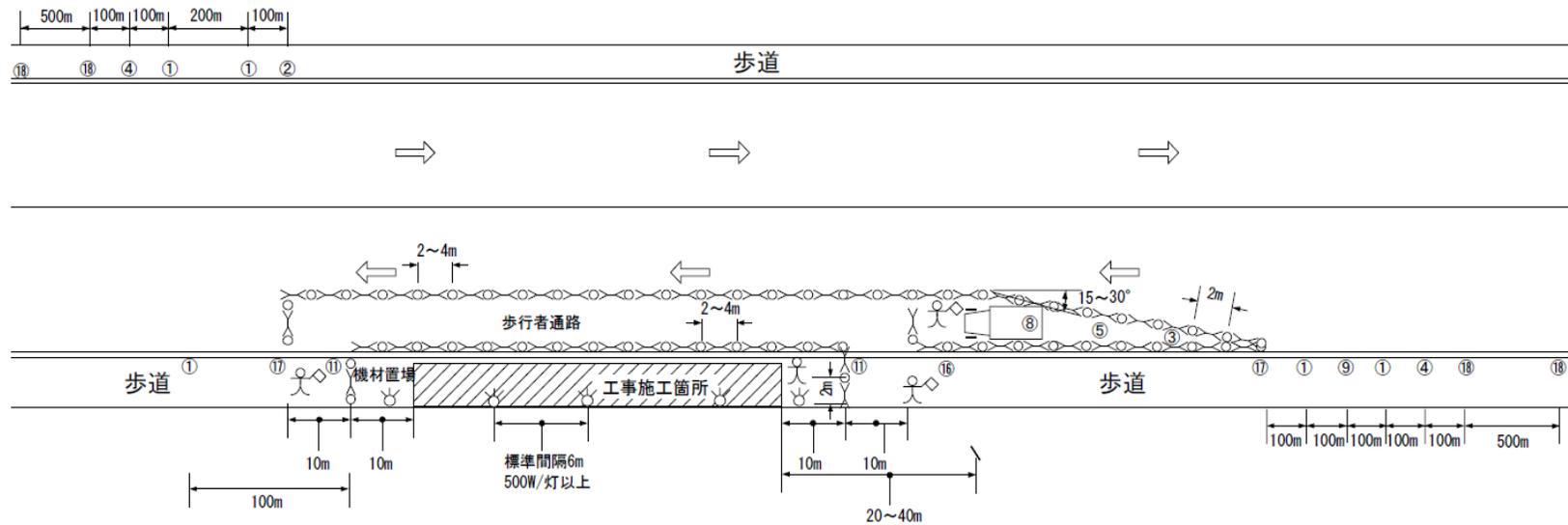
中央分離帯修理、設置：夜間(昼間)



- 注
1. 保安要員1名以上，交通整理員を2名以上おくこと。
 2. 昼間工事の場合は⑧を②④に変更することができる。
 3. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。
 4. ⑧は標識車または大型電光掲示板を設置すること。
 5. 近接して工事が行われる場合，①は各工事間で調整を行い設置すること。
 6. 必要に応じてクッションドラム，体感マット，交通誘導ロボを配置すること。

E 型標準図

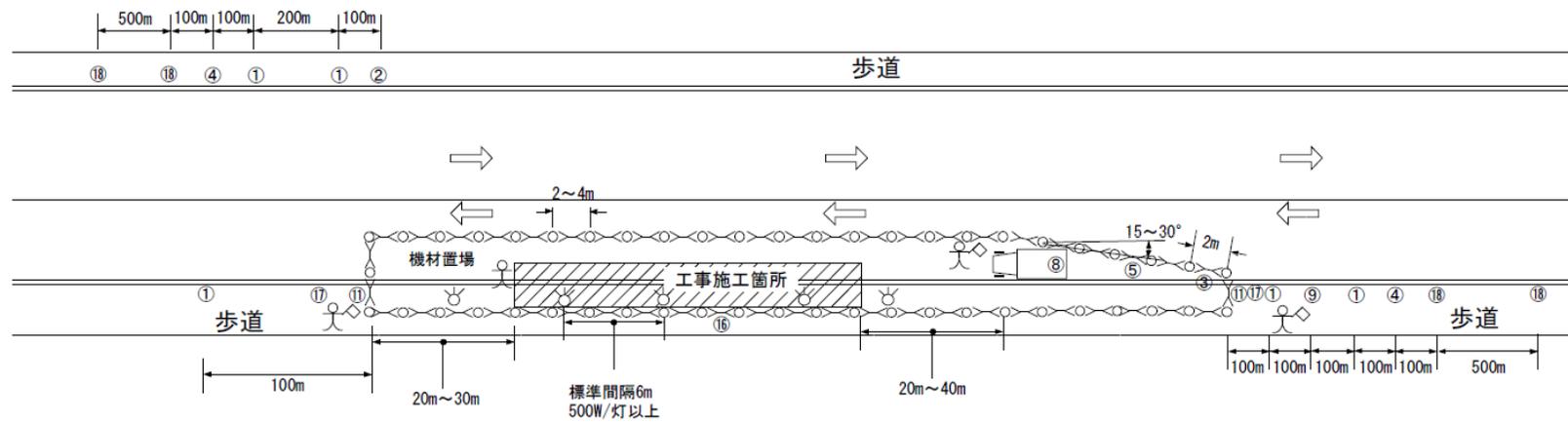
歩道工事：夜間(昼間)



- 注
1. 歩行者通路幅は原則として1.5m以上確保すること。
 2. 保安要員1名以上、交通整理員を3名以上おくこと。
 3. 昼間工事の場合は⑧を②④に変更することができる。
 4. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。
 5. ⑧は標識車または大型電光掲示板を設置すること。
 6. 近接して工事が行われる場合、①は各工事間で調整を行い設置すること。
 7. 必要に応じてクッションドラム、体感マット、交通誘導ロボを配置すること。

F 型標準図

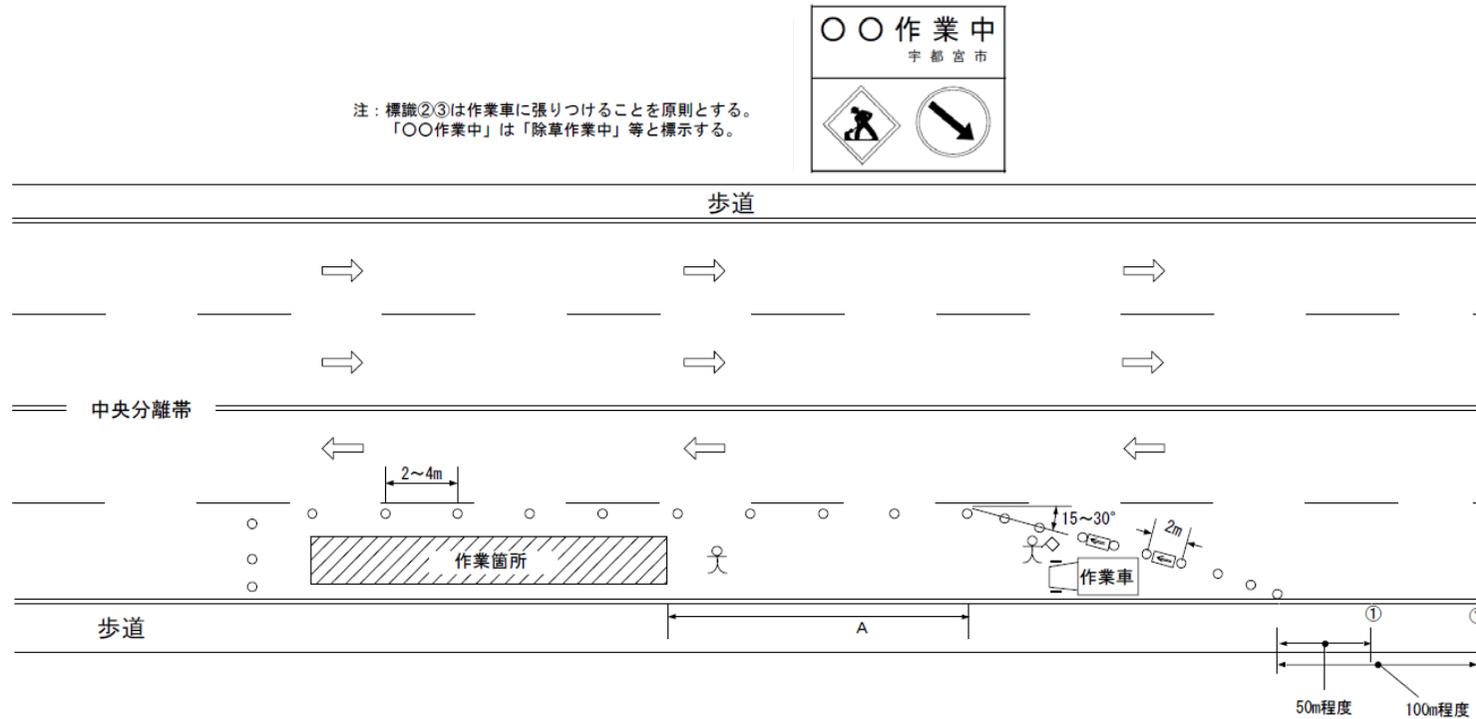
ガードレール、標識、街渠等の設置修繕: 夜間(昼間)



- 注
1. 歩行者通路幅は原則として1.5m以上確保すること。
 2. 保安要員1名以上, 交通整理員を3名以上おくこと。
 3. 昼間工事の場合は⑧を④に変更することができる。
 4. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。
 5. ⑧は標識車または大型電光掲示板を設置すること。
 6. 近接して工事が行われる場合, ①は各工事間で調整を行い設置すること。
 7. 必要に応じてクッションドラム, 体感マット, 交通誘導ロボを配置すること。

G 型標準図

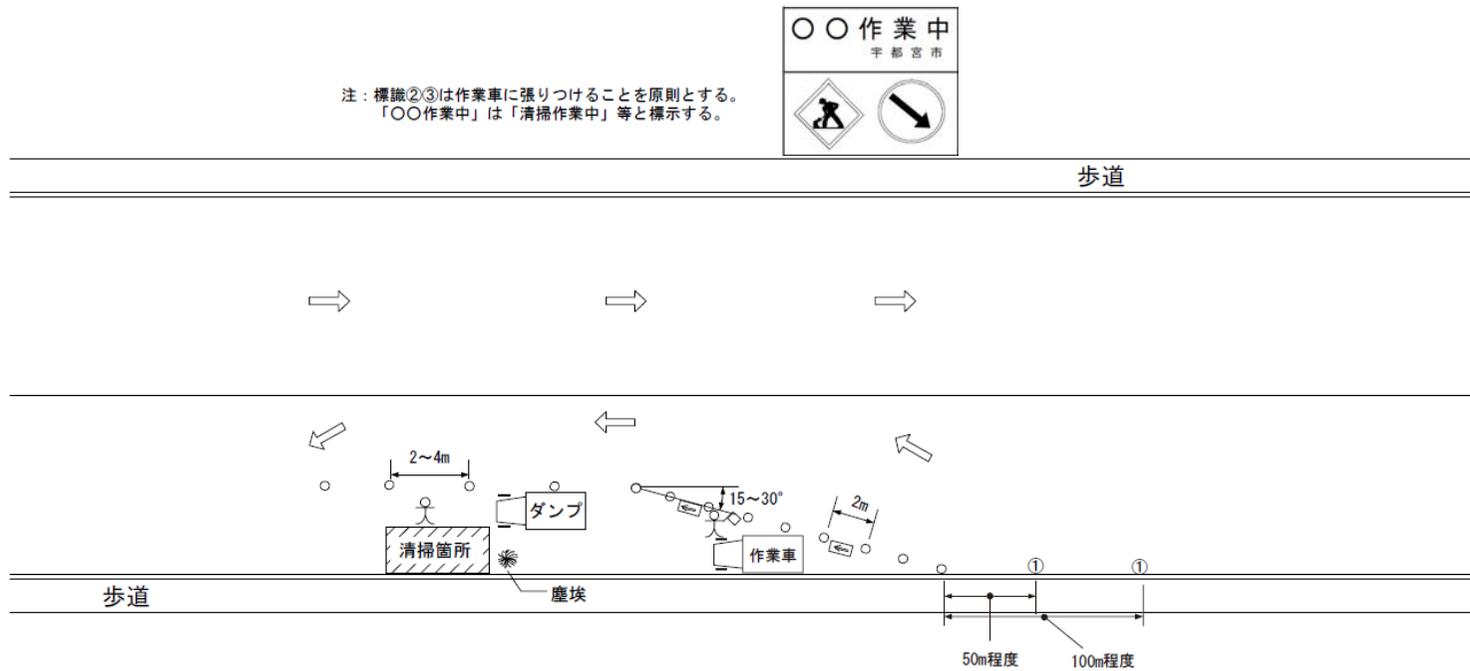
除草、ガードレール等の人力清掃、路肩整正：昼間作業



- 注
1. 作業箇所が移動する場合に適用する。
 2. A の距離については通行車両の走行速度及び沿道状況を勘案して確保する。
(A については 30m 程度を標準とし、この範囲には作業員は立ち入らないこと)
 3. 保安要員 1 名以上，交通整理員 1 名以上おくこと。
 4. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。
 5. 右下の①の設置数については，交通量その他，現地の状況によって定めること。

H 型標準図

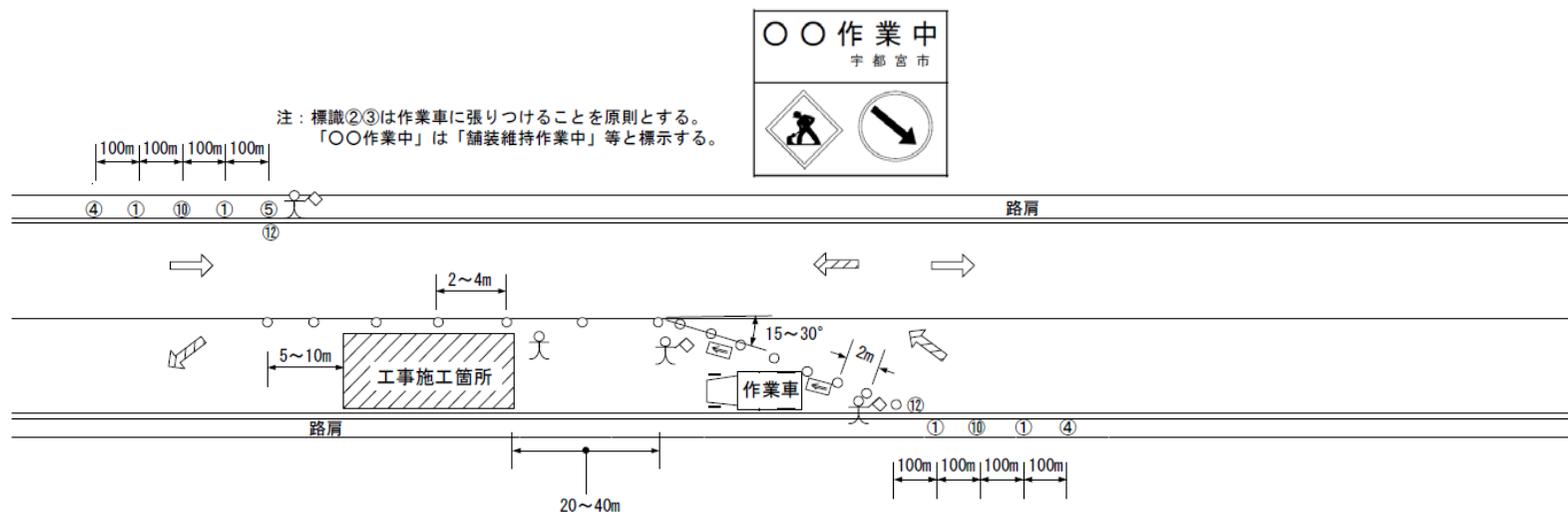
路面および側溝の人力清掃：昼間作業



- 注
1. 作業箇所が移動する場合に適用する。
 2. 保安要員1名以上，交通整理員1名以上おくこと。
 3. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。
 4. 右下の①の設置数については，交通量その他，現地の状況によって定めること。

I 型標準図

目地シール作業等(短時間作業): 昼間作業

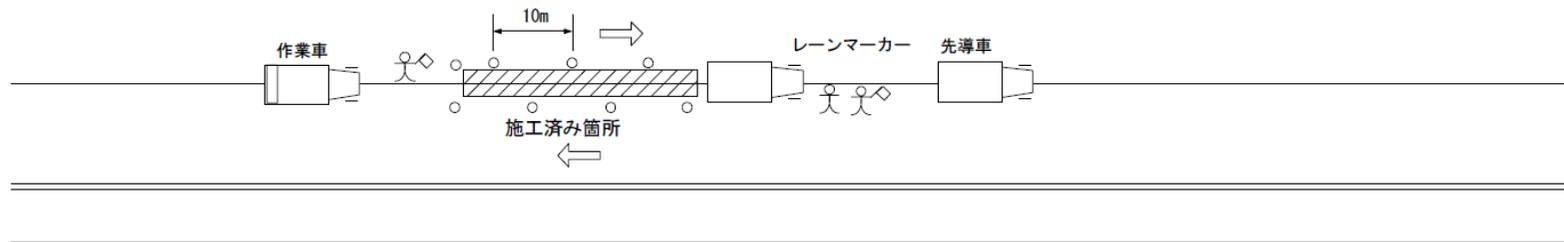


- 注
1. 作業箇所が移動する場合に適用する。
 2. 保安要員1名以上, 交通整理員1名以上おくこと。
 3. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。

J型標準図

レーンマーク作業：昼間作業

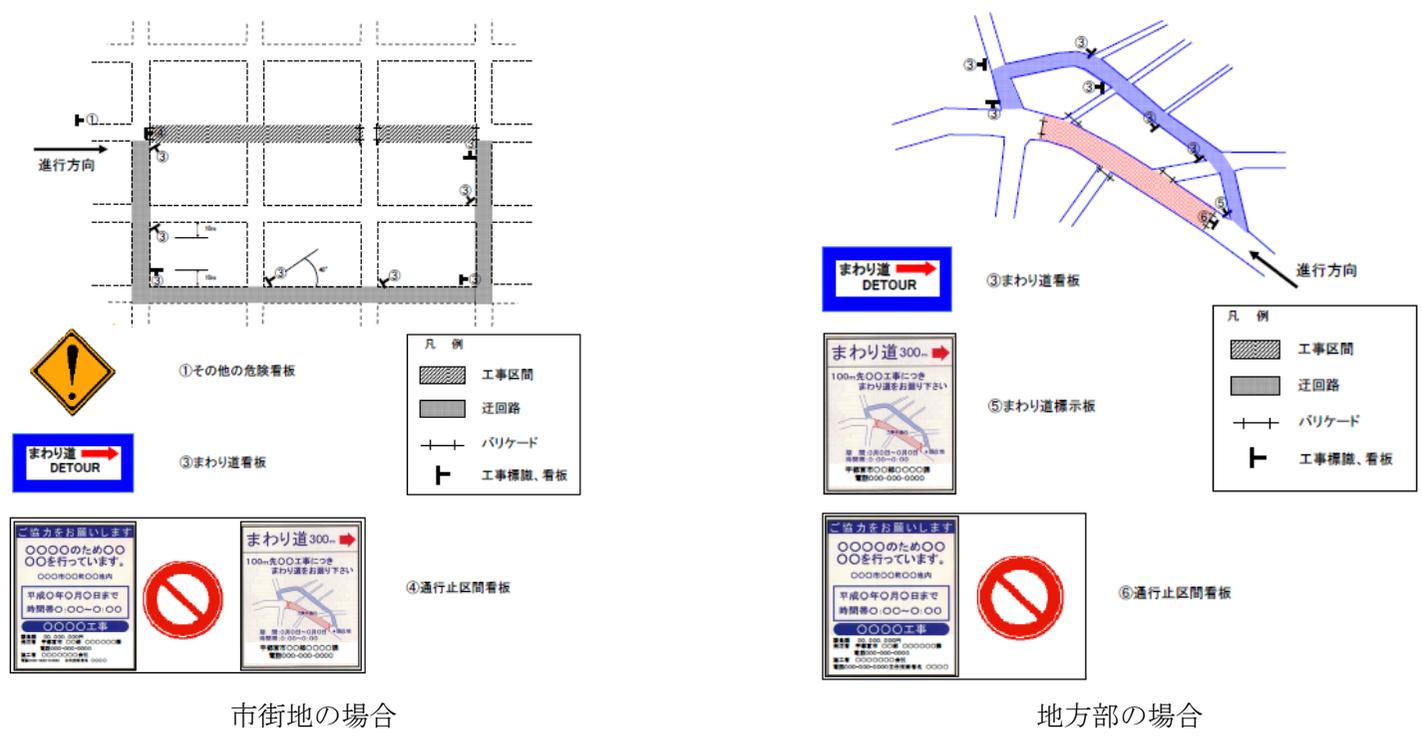
注：標識②③は作業車に張りつけることを原則とする。
「〇〇作業中」は「区画線作業中」等と標示する。



- 注
1. 作業箇所が移動する場合に適用する。
 2. 作業実施には原則として警察官立会の上施工し、広幅員の場合には防護用作業車を使用のこと。
 3. 先導車を使用すること。
 4. カラーコーンの設置間隔は当該警察署と協議すること。

迂回路標示標準図

迂回路標示



注 1. 迂回路の設定及び交通整理員の配置については、当該警察署と協議すること。